

第2回石川町復興推進協議会議事録

[illegible]

【次第】

- 1 開 会
2 あ い さ つ （石川町産業振興課長）
3 出席者紹介
4 経 過 説 明
5 議 事
（１）「石川町復興推進計画（案）」について
（２）その他
6 閉 会

◎経 過 説 明

○事務局

それでは、事務局よりこれまでの経過についてご説明させていただきます。

この度、石川町大字母畑字樋田地内において旅館施設の整備拡張を行う予定の株式会社八幡屋様より、復興特区支援利子補給金事業についての申請を受けまして、本町が復興庁へ平成 29 年 5 月 9 日付けで行いました事業の応募につきましては、5 月 19 日付けで採択の通知をいただいたところであります。

この後、6 月 14 日までに復興推進計画の認定申請が必要になりますが、東日本大震災復興特別区域法に基づく地域協議会において、申請する復興推進計画について協議しなければならないことが規定されておりますので、本日皆様方にお集まりいただいたところです。

なお、今回ご協議いただく計画（案）に係る構成員につきましては、別紙の石川町復興推進協議会設置要綱に規定しておりますとおり、本町のほか、福島県、石川町商工会様、復興特区支援貸付事業の融資を受ける事業者であります株式会社八幡屋様、復興特区支援貸付事業を行う金融機関であります株式会社東邦銀行様、株式会社日本政策投資銀行様、株式会社商工組合中央金庫様、須賀川信用金庫様となっております。

以上を経過報告とさせていただきます。

◎議 事

●議長

それでは、議事に入ります。（１）「石川町復興推進計画（案）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

今回、株式会社八幡屋様が実施します旅館施設の整備拡張事業につきまして、復興特区支援利子補給金事業を行うための中核要件を満たすものでありますので、本町の復興推進計画に位置づけ、新規雇用の創出を図り、復興を推進しようとするものでございます。

それでは、「石川町復興推進計画（案）」についてご説明いたします。

（以下、石川町復興推進計画（案）の内容説明）

●議長

ただいま説明のあった「石川町復興推進計画（案）」について、ご意見等をお伺いします。

○福島県

宿泊業の中核要件についてであります。宿泊業、飲食サービス業の従業員数において第1位であることのみで、中核的産業であると位置づけするのは少々不十分ではないか。補足してはどうか。

また、新規雇用者16人の雇用創出はいつの時点での見込みか。

○事務局

中核要件についてであります。公募要件を満たしていることを簡潔に記載しております。本町には4つの温泉があり温泉旅館を多数有することから、宿泊業、飲食サービス業は全産業中第4位の従業員数を誇りますので、宿泊業は本町の中核的産業と言えます。中核要件の補足記載につきましては、復興庁に確認のうえで検討したいと思います。

また、新規雇用者16人の雇用創出の時期についてであります。事業実施後の純増分でございます。

●議長

他にご意見はございますか。

○出席者（全員）

意見なし

●議長

ご意見がないようですので、「石川町復興推進計画（案）」は、中核要件に補記するかどうかについて会長に一任していただくこととし、原案のとおり決定してよろしいですか。

○出席者

全員了承

●議長

原案のとおり決定とします。その他、何かございますか。

○事務局

協議いただいた内容で認定に向け申請を行います。また、復興推進計画（案）については、事前に復興庁の担当者に内容等について確認をいただいております。ご意見を頂戴した中核要件の補記を含めて、本日から提出までに復興庁

より指導等があった場合は、計画（案）の修正もありますので申し添えます。
その際は、最終的な計画をお示しすることといたします。

以上

※6月7日、福島県に対し、現行計画（案）を修正することなく認定申請をすることについて回答し、了承を得た。